

有機 J A S 規格に関する意見交換会議事概要

日時：平成 22 年 2 月 9 日（火）

14：00～17：00

場所：農林水産省第 2 特別会議室

この概要は、会議における意見交換の概要をお伝えする目的で、事務局が、事務局の責任においてとりまとめたものです。

有機 J A S 制度を巡る現状について（資料 1）

パネリスト

日本の有機の現状は、草の根的に地域に根付いた流通が多いので、格付実績に基づくデータだけでは現状を反映できない。

有機 J A S 以外にも、エコファーマー、特別栽培、産直などの有機マーケットがある。

事務局

日本の有機が草の根的な取り組みとの指摘はその通りだと思う。有機マーケットの規模が小さいのに、登録認定機関の数が多いこと、N P O や地方公共団体の登録認定機関が多いことがそれを反映している。

有機については、国際的に合意されたコーデックスのガイドラインがあり、世界を視野にした場合、有機と主張するためにはコーデックスガイドラインを満たしている有機 J A S 規格に適合している必要がある。

日本では、有機 J A S 規格以外にも、国内ではエコファーマーや特別栽培の取り組みがあるが、エコファーマーのマークや特別栽培の表示については、国は管理していない。国が責任をもって管理しているのは、有機 J A S 規格のみである。

有機 J A S 制度における課題（資料 2）

【課題 1】世界の先進国に比べ、日本の有機生産が伸びない理由は何か？

【課題 2】平成 17 年に導入した有機畜産物がほとんど生産されない理由は何か？

パネリスト

一般的に、有機 J A S より無農薬無化学肥料栽培の方が良いと受け止められていると思う。まず、理解してもらうことが必要。また、生産者と消費者の交流への支援も必要。

パネリスト

有機格付率が 0.2% しかないが、日本は本当に有機 J A S を増や

す気があるのか。まず、ヴィジョンを持つことが必要。

有機食品は検査費やシールなどの経費負担、収量の減少があるが、それらのコストの分だけ製品を高く売ることができない。有機畜産は、慣行に比べて飼料代は3倍かかるが、売るときは1.5倍にしかならない。

パネリスト

EUでは有機制度を作成しただけでなく、有機生産振興のために、ほ場などへの補助や技術普及のための研究者育成等の様々な政策を取ってきた。

有機生産者によってはJASにより規定が明確になりよかったという意見がある反面、管理が厳しいとの意見もある。また、消費者の認識が低い。有機は“飴と鞭”の鞭ばかりという印象。有機JASによるインセンティブを高めることが重要。有機は環境に関わった仕事であるというPRが必要。

パネリスト

有機食品の意味を知らない人が多い。有機食品の販売及び飲食店を経営しているが、有機とは何か、有機JASとは何かという説明に手間をとられている。オーガニックについての本を作って広める取り組みもしている。民間がこれだけがんばっているのに、国は何をしているのか。もっと抜本的なPRが必要。

有機JASマーク表示よりも無農薬表示の方を購入する消費者が多い。消費者の迷信を取り除くことも国で考えてほしい。有機食品は高いというイメージが多いが、価格は前年の作付けに応じて一定価格で販売されている。

パネリスト

有機生産量を増やすためには、消費を増やさないとマーケットが広がらない。消費者に有機の多面的な価値を知ってもらうことが必要。EUでは国が有機食品をPRした。ドイツ、スウェーデンなどは予算をかけてPRを行ったと聞いている。

パネリスト

今の有機制度は、規格、基準がわかりにくく、ばらつきがある。生産者にその負担のしわ寄せが来ている。制度がわかりにくい。法律の文章を生産者が読み解くことは難しい。もっとわかりやすい言葉で書き直してほしい。また、登録認定機関によって手数料や基準の解釈にばらつきがあるので、登録認定機関で統一した解釈ができるようにしてほしい。登録認定機関が多いことは、ばらつきが多くなることであり、必ずしもいいこととは思わない。

パネリスト

取材をしていると、なぜ有機に対して税金を投入するのかという意見もある。限られた税金を払うのであれば、環境、健康、安全などの

データを示して説得力のある説明をする必要があると思う。安全性は同じなのになぜ有機にはお金を支払うのか、有機が普及することにより良いことがあったのか等分かりやすいデータを示す必要があると思う。

パネリスト

畜産については、生産農家と畜場が別々に認定をとれるEU方式に変えてほしい。有機飼料の確保については、短期的には指定農林物資にし、認定輸入業者がJAS格付をできるようにしてほしい。長期的には有機飼料を自給できるようにしてほしい。

事務局

国がどう考えているか話すべきという御意見はごもっともだと思う。また、有機とはどのようなものか定義を知られていないことは痛感している。

一般参加者

ヨーロッパにおいて有機規則ができて3年で普及したのは、国による有機事業者への直接支払い、認証料の助成などの振興策があったから。消費者が有機食品を買うようにすることも重要。また、流通を引き入れることに、国として政策の重点を置く必要がある。

一般参加者

ある米農家の場合、有機栽培と特別栽培を比較すると、コストは有機の方が25%高くつくが、収量は17%少なくなる。有機栽培が環境にいいことは明確であるが、生産者は有機栽培にかかるコストの分高く売ることができない。

また、ISOガイド65では、登録認定機関は生産者に対しコンサルタント業務を行うことができないとされているので、生産者に対する書類作成などのサポートを地方自治体で行うことはできないか。

有機JAS制度における課題（資料2）

【課題3】有機JAS規格の名称の表示の規制は充分か？

パネリスト

製品は高く売らないといけない。有機JASは一つのブランドである。有機の有効性、制度の厳格性から信用が生まれる。アイスクリームでは有機JASマークが付いていなくても有機と記載していいと知らなかったが、これではブランドが傷つくことになる。ブランドを守るという観点から表示規制をすべきである。

パネリスト

有機の表示ルールは統一した方がいい。有機酒類や近年見られる有機コットン、有機化粧品、有機ペットフードなども同じ仕組みにした方がいい。

パネリスト	消費者にとっては、一つのルールであった方がわかりやすい。
事務局	<p>有機の対象品目については、二つに整理することが必要。一つは、JAS法の範囲内かどうか。酒類、医薬品、化粧品は、JAS法の対象外と整理しており、これを含めるには、国会で審議いただいてJAS法を改正することが必要。他方、綿花は、JAS法の政令を改正すれば、対象とすることができる。</p> <p>また、表示規制の問題をわかりやすく言うと、通常のJASと同様に、有機畜産物は表示規制がかかっていないので、有機畜産物のJAS規格とは異なる方法でも、生産者が有機的な生産方法であると考えれば、『有機』と表示できるということ。</p>
パネリスト	<p>有機チョコレートであれば、有機JASの表示規制の対象となり、有機ミルクチョコレートだと対象外となるのは、消費者にはわかりづらい。また、有機加工品製造メーカーが、みりんを使えないことは考慮してほしい。みりんを使えないので酒類から外れる塩みりんを使用している。</p>
パネリスト	<p>消費者が理解できる統一したルールとしてほしい。EUでは消費者が不利益を被る実態があるから有機マークを義務付けることになるのか。</p>
事務局	<p>EU各国、民間等のマークが多種存在しており、現在、EUの有機マークは使用義務がかかっていないが、今週決定された新たな有機マークについては、今後は、有機農産物における有機JASマークのように使用規制がかかることになると聞いている。</p>
一般参加者	<p>有機JAS認証を取っていないが、“有機大豆使用”と記載しているものは取り締まってほしい。</p>
一般参加者	<p>有機JAS制度が始まって、有機が定義づけられたのはよかったが、有機農業推進法が制定されて、有機の定義がJASと推進法で異なっているので少し混乱している。有機農業推進法はJAS有機を推進することを明確にしてほしい。</p>

有機JAS制度における課題（資料2）

【課題4】同等性認定について、今後どのように実施するか？

パネリスト 日本が同等性を認められていない理由は何か。

事務局	一言で言うと、申請するタイミングを逸したということ。外国とのやりとりは『相互性』が重要であるが、相互に認め合うというタイミングをはずしてしまった。勿論、黙っているわけではなく、例えば、EUに対しては、8年かけて同等性の交渉をし、作業を進めているところ。
パネリスト	海外に輸出をする際には、有機の文言を外さなくてはならない場合もあるので、同等性が認定され、有機として輸出できるようにしてもらいたい。
パネリスト	当初は有機製品の輸出を想定していなかったのではないかと。今は日本製品を輸出できるようになったので、同等性の申請を頑張ってほしい。しかし、これ以上農家に厳しい条件になることが無いようにしてほしい。
パネリスト	海外へ有機食品の輸出を依頼されたが、同等性が無いので有機表示付きで売れないことから、輸出を止めている。輸出産業を成り立たせるためにも海外から同等性を認められるようお願いしたい。
パネリスト	<p>過去は有機製品を輸出することは念頭に無かったと思う。今後は輸出もあるので、同等と認めてもらった方がいい。</p> <p>資料 p 19 への意見だが、現地確認は行った方がいい。今後同等性の申請がある国は制度が新しい国が多いと思うので、現地確認をすべき。同等性は相互認証にした方がよい。</p>
事務局	<p>有機というのは国際基準が整備されているので、相互に同等性を認めやすいのであるが、まだ10年程度の歴史と経験しかない現状にある。例えば、有機先進国のヨーロッパとアメリカはお互いに同等性を認めていない。他方、近年、韓国や台湾も有機制度を作成し、自由に有機と表示して輸出できなくなったという動きもある。</p> <p>現在は、日本が同等性を認めた国のうち、日本から有機の輸出が見込まれる国から同等性を認められることに集中して作業している。しかし、英語で協議ができるスタッフが2名しかいない現状にある。</p>
パネリスト	以前から有機製品を輸出したいという話があり、カナダの有機認証機関として登録された。事業者は、カナダの認証を取得することにより、カナダを同等認定している米国にも有機製品を輸出することができる。
パネリスト	有機の根本を考えると、海外に有機製品を売ることは有機の概念か

ら外れる気がする。エネルギーを使って流通させることが本当に有機製品なのか。国内にまず目を向けて充実させることが重要ではないか。また、国内でもエネルギーを使って全国流通させて売ることが本当によいのかと思う。

一般参加者

ヨーロッパの有機マークには、有機を意味する言葉が書かれているのに、日本の有機 J A S マークには、『有機』という言葉が記載されておらず、わかりにくい。

環境と健康は分けられない。例としてハチミツがある。養蜂には殺虫剤をよく使用するが、ミツバチがよく育たないと環境も良くならない。有機 J A S マークを付けたハチミツが認められれば、粗悪な製品の輸入が止められると思うので、認めてほしい。

一般参加者

十勝では土壌消毒しないと馬鈴薯がは種できない。有機の種を生産すると、防疫法で違法となってしまう。

また、ヨーロッパと異なり、有機 J A S 規格で認められた農薬を使用しようとする農家はいない。日本の生産者意識を反映した J A S 規格として、国際的な有機規格と日本の有機規格と転換期間中有機規格の3つに規格に分けて作成してほしい。

今までの課題、課題以外の論点等の自由意見交換

パネリスト

有機栽培で悩んでいることなどを挙げたい。

- ・有機生産は生産量が安定しておらずリスクが大きい。
- ・現行価格を維持しないと続けられないが、価格の安定性は保証されていない。
- ・直接経費は少ないが、労働時間が長い。
- ・有機 J A S の認定申請は、煩雑であり労働負担が増えることから、自称有機栽培の生産者もかなりいる。
- ・認定基準が登録認定機関で異なることもあり、生産現場で混乱が生じている。
- ・消費者に有機農業が伝わりにくい。
- ・有機農業の技術指導や情報の支援が確立されていないことから、行政の適切な指導をお願いしたい。

事務局

平成18年に制定された有機農業推進法の取り組みとして、国は基本方針を作成している。それに基づき、地方公共団体も計画を作成して取り組むよう進めているところ。

予算については、平成20年から有機支援を開始している。支援内容は、全国団体による有機農業の P R、相談窓口、有機生産者間の交

流会、消費者セミナーなど。地域支援として、販路拡大のため流通販売フェアを開催したり、技術交流会を開催したりしている。地域によっては、学校給食に有機食品を使用しているところもある。

有機農業の基盤を作るための支援は始めたばかりなので、もう少し充実させていきたい。

事務局

表示・規格課の予算では、平成20年、21年に、検査員・判定員に対して見方統一のための研修を行うことにより、登録認定機関による判断のばらつきを無くす取り組みを行っている。また、使用許可資材の的確な判断ができるような基準作りにも取り組んでいる。これらの取り組みは来年度も行う予定である。

JAS規格の普及は表示・規格課の負担となるが、普及経費は、その必要性について理解が得られず、予算が認められないところ。

パネリスト

地産地消は望ましいに違いないが、日本は各国から食料を購入している。有機製品だけは地産地消がいいという話ではないのでないか。日本が様々な有機製品を買うことにより、有機が普及し、世界的な環境がよくなる。有機で国際貢献することは大変重要であり、皆様のサポートをお願いしたい。

パネリスト

国として努力が必要なこと、消費者へのPRが必要なことはそのとおりだと思う。また、流通業者を引き入れることも大切だと思う。スーパーマーケットにおいて有機食品が増えている気がするが、その理解は少ないと感じる。最近、環境への配慮の意識として、形の悪い野菜などが販売されてきており、理解が進むことはよい傾向だと思う。

有機農産物は生産者から直接取り寄せることが多いので、信頼感を築ける。信頼感を築くために、消費者と生産者の情報交流の機会を設けることは、予算がそれほどかからないで対応できるのでないか。

購入する食品を全て有機食品とすることは、価格面などを考えると実行不可能だと思う。また、努力して有機製品を生産する人にコストをかけるのは当然である。消費者が納得してほどよい価格で食品を購入できるようにしてほしい。

パネリスト

講習会を開催しているが、有機とは何かと言う生徒が多い。有機製品がどういう条件で作られているか理解されていない。価格が高いとしても、その理由を聞けば対応は違うはず。努力して作っても消費者に理解されないと買われないので、生産量が落ちていくことになる。消費者に理解してもらって販路を広げることは大切なテーマだと思う。

事務局

有機JASの見直しと並行して、JAS規格制定、見直しの手順を見直している。来年度から、原案作成過程を透明化し、原案作成の時に今までより意見を出せるように準備している。今後もこのような場を作れるようにしたい。

(以上)

なお、この議事概要は“である”調にしてあります。